中央会事業より

会員組合からの「生の声」を聞く
～地区別組合代表者懇談会を県内8会場で開催～

［由利本荘会場（7月18日）の懇談会の様子］

本会では、組合代表者の皆様より業界（組合）の現況や課題、中小企業・小規模事業者施策に係る意見・要望を広くお伺いし、組合の課題解決はもとより組合同士の連携や地域経済の活性化に結びつけることを目的に「地区別組合代表者懇談会」を毎年度開催しています。

今年度は7月4日（火）の大館会場を皮切りに、7月28日（金）の秋田会場まで県内8カ所において開催し、会員組合の理事長をはじめ、組合関係者より多数のご参加をいただきました。

懇談会は2部構成で開催し、第1部では、株式会社商工組合中央金庫の「組合・事業者向け金融支援策」について研修した後、県・市から産業振興施策について情報提供いただきました。

第2部では、本会より事業活動の紹介や昨年度の懇談会で出された意見集約や要望活動等を報告し、意見交換では組合代表者の皆様から様々な意見・要望を伺いました。

なお、この度の懇談会で出された要望等については、「佐竹秋田県知事との懇談会」や国・市等への要望活動に繋げ、今後の組合及び中小企業・小規模事業者に対する支援や地域経済の活性化策に反映させていくこととしています。

組合代表者の皆様よりお伺いした要望等の詳細につきましては、「中小企業あきた」9月号でご紹介します。

■秋田県産業労働部産業政策課よりお知らせです■

○　秋田県中小企業振興条例について

県では、平成26年4月施行の「秋田県中小企業振興条例」及び同条例に基づく「秋田を支える中小企業の振興に関する指針」により、県内中小企業の振興に取り組んでいます。

○　指針の見直しについて

「秋田を支える中小企業の振興に関する指針」の実施期間（平成26年度～ 29年度）の最終年度にあたって、指針の見直しを行うにあたり、県内の中小企業者や中小企業支援団体の意見を聴くこととしています。（同条例第17条）

○　中小企業の皆様と一緒に考えます

中小企業振興のための各種施策の推進にあたっては、現場の中小企業の皆様との意見交換が重要と考えています。

そのため、「秋田県中小企業振興条例」に基づく施策について知っていただくとともに、各地域の中小企業者の皆様と県職員が直接に意見交換を行う「地域勉強会」を県内各地で実施しています。

○　「地域勉強会」について

各地で実施されている中小企業者の会合などに県職員が参加し、中小企業振興条例に基づく施策や活用事例等を説明するとともに、県の施策についての意見交換を行っています。

今回、秋田県中小企業団体中央会の地区別組合代表者懇談会にも全て参加し、現場の生の声をお聞きしており、今後も中央会の会員の皆様が関わる各種会合等でのご利用をお待ちしております。

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

秋田県産業労働部　産業政策課　企画班まで
（電　話　018-860-2214）

※「秋田県中小企業振興条例」に関する様々な情報がこちらのサイトからご覧になれます。

http://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/14090

観光拠点施設の指定管理者受託を目指す
～新設組合フォローアップ事業（協同組合大湯温泉観光協会）～

協同組合大湯温泉観光協会（八重樫學理事長）では、平成30年4月にオープン予定の観光拠点施設「湯の駅おおゆ」の指定管理者の募集開始に伴い、7月7日（金）、7月12日（水）、7月18日（火）において、指定管理者の受託に向けた新設組合フォローアップ事業を全3回開催しました。

当組合は、鹿角市十和田大湯地区において整備計画のあった観光拠点施設の指定管理者受託を目指し、任意団体として活動していた大湯温泉観光協会のメンバーを中心として平成27年11月に設立されました。組合の名称にある「大湯温泉」は、鹿角市十和田にある開湯800年を越える自然湧出した温泉であり、江戸時代にはこの地を治めていた南部藩の保養温泉地に指定された歴史ある温泉として有名です。

当組合では、任意団体の時代から実施してきた地域活性化に向けたイベント事業を継続しながら、組合設立の主たる目標である観光拠点施設の指定管理者の受託に向けた研修をこれまで積み重ねてきました。そして、この度の指定管理者申請を滞りなく進めるため、M.Sコンサルティング代表の佐瀬道則氏（中小企業診断士）を専門家として招聘し、本会事業による支援を行いました。

［事業の様子］

佐瀬氏からは、課題等の整理に先立ち、秋田市をはじめとする指定管理者の事例等について説明がなされた後、指定管理者の申請にあたっては、受託を目指して組合として「本気で」取り組むことや、任意団体の時代を含む今までの実績や地域の実情を踏まえ申請を行うべきである等のアドバイスがあり、出席者と意見交換を行いながら、事業計画の策定に向けたポイントの整理から取り組みました。

そして、事業計画の策定にあたっては、当組合の一番の強みである「大湯温泉地区との連携・協力度」を強力かつ具体的にアピールすることで競合他社との優位性を示すとともに、収支予算についても、積算根拠をしっかり精査するためのアドバイス等を随所に頂きながら事業を実施し、全3回にわたる事業をもって、指定管理者の申請書類を完成することができました。

［専門家の佐瀬氏］

なお、7月20日（木）に鹿角市へ指定管理者申請書類の提出を済ませており、8月3日（木）に開催される鹿角市の選定委員会を経て、最終的に指定管理者が決定する見込みです。

本会では、組合の念願である指定管理者受託の実現に向けた支援を今後も継続してまいります。

本県においては、組合が指定管理者になっている事例は他県と比べてまだ少なく、指定管理者の受託は、組合にとって新たな共同事業となり得ることから、今年の8月25日に開催する官公需受注対策懇談会においても指定管理者をテーマにした研修会を開催します。

研修会では、富山県の道の駅テナント運営や観光施設の指定管理者となっている庄川峡観光協同組合より、観光産業に関する指定管理者としてのこれまでの取組や受託に至るまでの軌跡についてお話いただく予定です。

組合の指定管理者としての取組に興味のある組合は、是非ご参加ください。

本件に関するお問い合わせにつきましては、本会総務企画課（担当：稲葉）までご連絡ください。

【官公需受注対策懇談会　研修会のお知らせ】

日　時：8月25日（金）午後2時～
場　所：秋田キャッスルホテル（秋田市）
テーマ：指定管理者制度に挑戦！
　　～小さな組合の大いなるチャレンジ～
講　師：庄川峡観光協同組合
　　専務理事　川崎　和夫　氏

POPの役割と効果を学ぶ
～新設組合フォローアップ事業（企業組合東由利特産物振興会）～

当組合では、漬物や菓子などの農産加工品を製造し、由利本荘地域のスーパーや直売所などに委託販売をしていますが、地域人口の減少等により、近年売上は減少傾向にありました。

そこで、昨年度の本会事業で取り組んだ価格の見直しや売上管理をはじめとした販売部門の管理強化に続き、今年度は販売力強化と商品力強化手法の習得、目標売上高に向けた進捗管理について取り組むことにしました。

7月4日（火）、由利本荘市の当組合会議室において、売り場におけるPOPの役割と効果について学ぶための第1回新設組合フォローアップ事業を開催しました。講師の株式会社小室経営コンサルタント小室秀幸氏からは「POPには商品価値を高める効果があり、買上げ個数をあげるための有効な手段となる。製造者がPOPを制作する場合、お客様視点ではなく製造者視点になりがちなことに注意しながら、お客様が求める価値や情報を適切に提供することで、客単価の向上に結びつけて欲しい。」と解説したあと、POP掲載コメントを抽出できる「8マスシート」を紹介し、主力商品2品のPOP作成に取り組みました。

今後は販促ツール以外にも、商品力の強化に関する研修を開催することにしており、本会では引き続き、当組合の売上拡大に向けた取り組みをサポートしていく予定です。

［研修会の様子］

アラカルト ●a la carte●

新理事長紹介

役員改選により、下記の方々が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

大館市御成町南地区商店街振興組合
（大館市）
理事長　吉田　軍一さん
組合員名：ほかほか弁当
役　　職：代表
改 選 日：平成29年5月25日

秋田県主食集荷商業協同組合
（秋田市）
理事長　杉本　良成さん
組合員名：杉良商店
役　　職：代表
改 選 日：平成29年5月26日

－会員組合の皆様へ－

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。
今後、新しい理事長が選出された場合は、本会総務企画課（☎018-863-8701）までお知らせ下さい。

■バルセロナ五輪金メダリスト古賀稔彦氏の講演を聞く ～秋田商工中金講話会～

7月26日（水）、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、バルセロナ五輪金メダリストの古賀稔彦氏による講演会が秋田商工中金懇話会（菊地成一会長）の通常総会に併せて開催されました。

「夢の実現～挑戦することの大切さ」と題した講演で、古賀氏は、「成長できる人とは、失敗を後悔ではなく、教訓と捉えられる人。夢に向かって挑戦する気持ちを持ち続けることで、新しい知恵が生まれ、希望に溢れた道を切り開くための行動に繋がる。」と話しました。古賀氏自身の境遇を重ね合わせながらの講演に、参加者は熱心に耳を傾けていました。

懇親会では、株式会社商工組合中央金庫秋田支店が創立70周年を迎えられたことに対する謝辞や来賓による祝辞があり、その後も終始和やかな雰囲気の中、随所で懇談の輪が見られました。

70周年を契機に商工組合中央金庫秋田支店の今後ますますの発展が期待されます。

［懇親会の様子］

新制度における実務のポイントを研修
～秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会～

6月15日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(村田孝治会長)の平成29年度通常総会に併せて開催された研修会に、会員等46名が参加しました。

研修会では、外国人技能実習機構の高橋秀誠総務部長による「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の施行に伴う監理団体許可申請及び技能実習計画認定申請書類の書き方」についての講演があり、新制度における実務のポイントについて学びました。

当協議会では2年程前より新制度に関する情報収集のための研修会を重ねながら、その動向について注視し続けてきました。今年に入りその全容が徐々に明らかになってきたことから、機を見た研修会の開催により、具体的な実務内容の説明を受けることができました。

本法律の施行に伴い、組合が外国人技能実習生を受入するには、今後、外国人技能実習機構から認可を受けなければならず、そのために整備すべき書類が多くあるなど、組合にとっての事務負担は少なからず発生することが予想されます。

当協議会では、直近に迫る実務への対応については引き続き研修会等でフォローすることにしており、県内全ての会員組合が円滑に認定が受けられるよう、本会でも支援していく予定です。

外国人技能実習生の受入に関するお問い合わせにつきましては、事務局の本会事業振興部工業振興課☎018-863-8701までご連絡ください。

［研修会の様子］

3組合青年部が事業成果を報告
～秋田県中小企業青年中央会～

7月19日(水)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、秋田県中小企業青年中央会(佐藤潤会長)の平成29年度通常総会が開催され、会員等、36名が参加しました。

総会終了後に開催された事業成果報告では、本会青年部研究会事業を実施した3つの組合青年部より事業報告があり、中でも大館管工事業協同組合青年部会の畠山氏からは、「この度の事業を実施したことによって、コミュニケーション・報連相・アイコンタクトの大切さを改めて感じることができた。青年部会で共有することで、今後の事業活動にしっかりと活かしていきたい。」と報告がなされるなど、3つの青年部それぞれが事業実施による成果を実感していることが伺えました。

報告会終了後は、秋田県の猿田産業政策課長より、中小企業振興条例と県の中小企業支援施策について講演がなされるなど、参加した会員にとっては、他の組合青年部における事業活動や秋田県の施策を学ぶ良い機会となりました。

［事業成果報告の様子］

表彰状と感謝状を贈呈
～秋田県中小企業組合士会～

7月21日(金)、秋田市の第一会館本館において、秋田県中小企業組合士会(堀川深雪会長)の平成29年度通常総会が開催され、会員等、29名が参加しました。

総会の開催に先立ち、認定証伝達式では、新たに組合士に認定された2名の方に全国中央会会長代理として本会畠山事務局次長より認定証書が手渡され、その後の表彰式では、秋田県中小企業組合士会会長表彰として、優良会員2名に対し賞状及び記念品が授与されました。

［表彰式の様子］

通常総会では、全議案とも満場一致で可決・承認され、総会終了後に開催された懇親会では、堀川会長より新たに組合士会に加入した3名が紹介され、それぞれが自己紹介を含めた組合士としての抱負を語るなど、新しい仲間を迎えたことで、会場は大いに盛り上がりました。

当会では、今後も1組合1組合士を目標とした普及活動を行いながら、研修会を通じた会員の研鑽に努めていくことにしています。

インフォメーション

人事異動のお知らせ

【株式会社商工組合中央金庫秋田支店】　　（　）は前職　敬称略

《転入》　（8月1日付）
秋田支店次長（審査第一部主任調査役）　村岡　秀寿

《転出》　（8月1日付）
大森支店次長（秋田支店次長）　小山　英行

秋田県中央会　共済制度普及キャンペーン実施中！
8月は共済制度加入促進キャンペーン月間です－

本会では、中小企業・小規模事業者の健全な発展を図るため、三井生命保険株式会社と連携し、共済制度普及キャンペーンを実施しています。会員組合ならびに組合員の皆様におかれましては、この機会に中央会共済制度を是非ご利用下さい。

三井生命保険　岡崎支社長からのご挨拶

秋田県中央会共済担当保険会社としてお世話になっております。三井生命保険秋田支社長の岡崎英城と申します。

弊社では、永年にわたり秋田県中央会会員組合の傘下企業様向けに「特定退職金共済」・「オーナーズプラン」を提供させていただいております。

また、昨年度より従業員の皆様向けに団体割引でご加入いただける「パートナーズプラン」の提供をスタートさせていただいております。

迎える8月「共済制度加入促進キャンペーン月間」につきましては、普及推進をとおして秋田県の企業様・従業員様に寄り添いお役に立ちたい気持ちを持って邁進させていただきます。

弊社担当者訪問の折には共済制度に耳を傾けていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

「オーナーズプラン」とは…

「経営者のリスクマネジメント」を目的に組合員がご契約者となる生命保険契約です。

秋田県中小企業団体中央会の会員組合の組合員がご契約者の場合、団体扱いとなり、一般扱い（口座振替扱月払等）よりも『割安な保険料』でご契約いただけます。

［お問い合わせ先］
三井生命保険株式会社秋田支社
〒010-0921　秋田市大町1-3-8　三井生命ビル2階
☎018-864-5245

BESTパートナー
三井生命

中央会職員コラム

本会では、皆様に中央会の職員をより身近に知っていただくため、「中央会職員コラム」を連載しております。どうぞご覧下さい。

横手支所の菅です。昨年4月より横手支所に配属されております。

私は学生時代を含め、一人暮らしは初めての経験でした。料理に関しては、肉を焼くことしか出来ないほど不慣れでしたが、今では鮭のレモンクリーム煮やアボカド明太ご飯など、いわゆるカフェ飯を作れるまでになりました。

横手市に来て1年4ヵ月が経ちますが、会員組合の理事長や企業の中核を担う方々とお会し、お話を伺うなかで、地域や職業に対するアイデンティティを持ち、日々の業務に従事されていることに感銘を受けたと同時に、自分自身がスキルアップすることで、少しでも還元しなければならないと身の引き締まる思いをしております。

私のプライベートについてですが、現在秋田市の社会人ラグビーのクラブチームに所属し、休日は練習や試合に汗を流しております。私は、体のサイズが小さい方なので、パワーリフティング等の練習を取り入れ、効率的な体力作りを心がけています。

また、ラグビーは体をぶつけ合っているだけの競技と思われがちですが、戦略を練ったうえで効率的な動きが要求されるスポーツです。相手が次はこう動く、若しくは動くだろうと想定し、準備していなければ通用しない場面が多々あります。これは、日常の業務にも通じる部分だと思います。

仕事やプライベートにおいて、人との出会いや関わりを大切にし、今後も小さな案件や相談であっても真摯に向き合うことを心がけて、日々の業務にあたっていきたいと思います。

これからも引き続き、宜しくお願いいたします。

［記］横手支所　主事　菅　佑輔